

京酒類品評會に於て二等賞を得同年十一月十三日日本釀造協會主催第三回全國酒類品評會に於て又三等に入賞し且つ同品評會に於ては出品人物代として答辭を朗讀し當時に於て既に釀造改良家としての氏の名聲は普く縣の内外に噴々たり同年四月六日第二十回本組合清酒品評會に於て一等賞を得同日本組合より多年酒造業の改善に努力し組合事業に盡瘁せるの功を以て左記賞狀に添へ功勞賞銀盃一個を拜受せり。

功勞賞

埼玉縣比企郡小川町

中山房五郎

夙に酒造業の改善に志し殊に同業者の指導機關として卒先組合設置の必要を唱へ明治二十三年本組合を組織し爾來縣下同業者の統一を圖り一意專心斯業の知識を普及せしめ或は多年組合事業に盡瘁し常に會務を補翼せられ今や輿望の一半を達するに至る蓋し其の功績詢に顯著なりとす仍て組合總會の決議に依り其賞として茲に銀盃一個を贈呈し之を表彰す

明治四十五年四月六日 埼玉縣酒造組合長 西山鐵五郎

同年四月岡山縣主催全國清酒醬油品評會に於て二等同年十月東京稅務監督局主催東京酒類醬油品評會に於て一等賞を得爾來縣郡を一圓とせる清酒品評會其他に於て必ず優秀の成績を擧ぐ大正二年四月在來の清酒火入法は鐵釜を漆引となし火力又は蒸氣力を以てする火入法なる故酒質を害し色澤を濃厚ならしめ香氣を不良にするは一般同業者の認むる處にして之が改良の方法を講ずること多年遂に釀造試驗所の蛇管式法に則り釜中に内面錫引の銅管を入れ加熱火入をなすの法を採用し色澤を附せず香氣風味佳良なるを得しを以て之を縣下同業者の一般に發表し遂に多數の使用者を生ずるに到れり同年十月十五日本縣主催關東實業大會酒造部委員に擧げらる同年日本釀造協會主催第四回全國酒類品評會に於て又出品人物代となり且つ同品評會に於て二等賞を受賞す尙東京大正博覽會、關東酒類醬油品評會、全國酒類醬油品評會に於て常に優等或は一二等の好成績を得清酒武藏しら雪の名聲氏の名と共に天下に轟くに至る大正五年十月十七日、日本釀造協會埼玉支部は東京稅務監督局長管野盛次郎氏の主唱により關東支部の設立を見此の支部長たりし埼玉支部も包容せらるゝこととなりしを以て支部の解散を決し比企郡松山町に解散式を舉行す同

式場に於て埼玉支部總會決議を以て満十ヶ年日本釀造協會埼玉支部長として酒造改善に盡瘁せし功績多大なりし故を以て功勞賞銀盃壹個贈與せらる同年十月二十四日東京稅務監督局主催關東酒類醬油品評會に於て優等賞金牌を受領し同月二十七日日本釀造協會長より多年日本釀造協會埼玉支部長として盡瘁せるの故を以て左記感謝狀を贈らる。

感謝狀

明治三十九年釀造協會の創立せらるゝや貴家は卒先して埼玉支部の設置に力め其の支部長と爲り爾來十有餘年間本會の隆盛と斯業の進歩を策し拮据勉勵其の事蹟大に見るべきものあり今や關東一府七縣を區域とする關東支部を設置して埼玉支部は之を廢止するに至れりと雖も是れ本會の一大發展にして而も貴下が庶幾したる所に係り貴下の功績は炳として永く存す冀くは自今一層本會の發達に盡瘁せられんことを茲に貴下の功績を錄して感謝の意を表す

大正五年十一月二十七日

日本釀造協會長從四位勳三等 松 本 重 威

中山房五郎殿

同年十二月六日日本釀造協會關東支部幹事を委嘱せられ翌大正六年一月五日比企郡農會より産業功勞者として左記賞狀に賞品として金蒔繪硯箱一個贈呈せらる

比企郡小川町

產業功勞者 中山房五郎

資性潤達にして進取の氣象に富み卒先清酒釀造法改良に志し常に優秀たる成績を擧げ且其の普及を企圖し縣酒造組合の組織經營に勗むる等其の功績多大なりとす茲に本會表彰規定に依り賞品を贈與し之を表彰す

大正六年一月五日

埼玉縣比企郡農會長正六位勳五等 奥田榮之助

今年二月十一日紀元節の嘉辰をトして普く縣下産業の功勞者表彰せられし際氏は又時の縣知事より多年酒造改良に盡瘁し之が釀造法の普及を計りたるの功により左記の如き産業功勞賞狀並に銀盃一個授與せらる。

表彰狀

資性潤達進取の氣象に富み夙に酒造業發達に力を致し或は當業者の聯合大

會に於て定期刊行の雑誌を以て關東酒改良の急務を唱導し進んで同業者の團結を鞏固にして其他各地の學者釀造家等を歴訪視察し或は専門家を聘して指導を受くる等爲に資産の過半を失ふも屈せず益釀造法の研究に努め之が普及を圖り以て産業の發展に貢獻したる所尠からず其功績顯著なりとす依て銀盃一個を授與し之を表彰す。

大正六年二月十一日

埼玉縣知事正五位勳四等 岡田忠彦

同年十一月畏くも皇太子殿下近衛師團機動演習御觀戰に縣下熊谷町附近へ御行啓あらせられ御歸途官幣大社氷川神社御參拜の御砌り同社務所に於て縣下重要物產陳列台覽あらせられ際同氏酒造場醸出に係る銘酒武藏しら雪は忝くるも台覽の光榮を賜りたり。

大正七年六月十四日岡田本縣知事閣下産業視察の爲同氏酒造場に親しく臨場せられ翌八年六月西村本縣知事閣下又親しく同氏酒造場を視察せられたり以上は氏履歴の大略を記載せるものなるが氏の我が酒造界に貢獻せし功勞の偉大なることは既に天下周知の事實にして故荒井伊兵衛、故清水新七氏の兩

氏と共に本組合の出せる三大改良家の一人にして明治三十八年に荒井氏を同四十三年に清水氏を失ひて本縣酒造界稍寂寥の感ありし秋に於ても尙ほ獨り良く氏の存するありて縣下當業者を刺戟せる爲め最近に到りて新進氣鋭の改良家續出して益々斯業の改善發達の積極の方針に努力しつゝあるは蓋し又氏に負ふ所大なりとなすべし。

氏は齡既に六拾歳今猶ほ矍鑠壯者を凌ぎ斯界の爲努力奮鬥しつゝあり。

近藤丈吉

比企郡明覺村の人酒造を以て家業とし始め同郡玉川村に於て酒造業を營みしが不幸火災の厄に遭遇して後同郡明覺村に移る明治二十三年本組合設立發起者の一人として東奔西走し組合の組織せらるゝや或は比企副支部長とし或は組合評議員とし又は比企支部長として常に重要な職にありて一意專心同志を糾合し組合の爲に専ら献身的に努力すること三十年の長きに及び其間組合總會役員會等に於ても一回も缺席せしことなく福德圓満なる人格は克く組合員の輿望を負ひ明治四十一年比企支部長に就任引續き現職にあり氏の本組合に致せる功績の顯著なるもの縣郡當局に達するや大正六年一月五日産業功勞

者として比企郡農會より表彰せられ次て翌大正七年二月十一日又縣下產業功勞者として表彰せらる比企郡農會長よりの表彰狀左の如し。

表彰狀

比企郡明覺村

産業功勞者 近藤丈吉

資性溫厚篤實にして推讓の徳に富み夙に縣下同業者の共同團結を企圖し縣酒造組合の組織經營地方金融機關の設營同業者並に地方民人の融和親善に竭し其功績多大なりとす。

茲に本會表彰規程に依り賞品を贈與し之を表彰す。

大正六年一月五日

埼玉縣比企郡農會長正六位勳五等 奥田榮之助

本縣知事よりの表彰左の如し

表彰狀

埼玉縣比企郡明覺村

近藤丈吉

資性溫厚夙に心を酒造業に注ぎ埼玉縣酒造組合の組織せらるゝや克く組合員の融和親善に努め或は唱へて同組合比企支部を設置し推されて其の長となり益責務を重んじ又酒造米の適種を研究し進んでは自家釀造酒を各地共進會品評會に出品し以て改良の實を擧ぐるに盡瘁せしこと多年一日の如し更に地方產業資金圓満を計らんが爲之が金融機關を設けて民福の増進を期し其他各種の公共事業に力を致したる等其功績洵に顯著なりとす仍て産業功勞者表彰規程に依り銀盃一個を授與し之を表彰す。

大正七年二月十一日

埼玉縣知事正五位勳四等 岡田忠彦

氏は齡既に還歴を越ゆと雖も尙老ひて益壯にして組合の爲に盡力しつゝあり旁ら公共事業地方產業の爲に盡し模範人物として郷黨の間に名聲高し

小山祖一郎

弘化二年十二月北埼玉郡鴻莢村に生る明治二十三年本組合設立の際發起者の一人として組合の組織に奔走し同年四月組合組織せらるゝや常議員に宛てられ又騎西支部長たり横田良介、栗林安兵衛、荒井伊兵衛、青木寅次郎、小山又八等

の諸氏と共に脱退者防遏組合員の加盟勧誘等に努め明治二十七年栗林安兵衛氏の後を承けて本部副長に任じ組長横田良介氏を補け明治三十年再選せられて組長西山鐵四郎を補佐し其間屢々全國酒造組合聯合會等に出席して當業者の爲に測る等良く組合事業を補翼して明年三十八年其職を辭す。

清水富五郎

嘉永二年十月北埼玉郡種足村に生る酒造を以て業となす横田良介、栗林安兵衛、荒井伊兵衛、清水新七、小山祖一郎、近藤丈吉、川端清助等の諸氏と共に本組合設立の際に於ける功勞者にして組合設立後常議員として組合の爲に力を致し且つ酒造改良に意を用ゆること大にして常に良く優良酒を釀造し併せて清酒の貯藏に關して留意する處厚く早くより販賣容器の改良を企圖し明治十一年の頃に於て既に瓶詰販賣を志し明治十七年未だ一般酒造家の防腐剤として「サルチルサン酸」の使用を知る者無かりし際之を使用して好成績を得たることは既に酒造改良の章に於て記載せるが如し。

斯くの如くにして氏は清酒釀造に關し常に獨特の見解を有する熱心家なり

北岡文次郎

明治八年十二月北埼玉郡荒木村に生る世々酒造を業とし氏に至る迄代を重ねること既に四代年少にして東京に遊學芝區三田慶應義塾に於て普通學の一般を修得し後歸りて家事を補け専ら意を釀造改良に致し明治三十六年東京市下谷區下谷藥學校に於て古在博士を顧問とし高橋、山縣、木下各農學士並に荒井伊兵衛氏を講師とせる學理的釀造講習會に出席し一ヶ月の長期間に亘り釀造學の全般を修學す。

明治三十二年本組合北埼玉支部創立せらるゝや同支部長に舉げられ爾來引續大正五年に至る迄同職にあり十有八年間孜々として斯業の改善に努む大正六年六月二十日本組合北埼玉支部に於ては氏の支部長としての在職中の功勞に酬ゆるため左記感謝狀を贈れり。

感謝狀

一銀杯 一個

貴下本組合支部長として茲に十有八年常に斯業の改善進歩を圖り進んで同業者の團結を鞏固にして拮据經營克く其任務を遂行せられ以て輿望に背かざるは誠に將來の模範として推奨已まざる所にして蓋し其功績顯著なりとす仍

而支部總會の決議を以て頭書の記念品を贈呈し以て貴下多年の功に酬ひ併而深厚なる謝意を表す。

大正六年六月二十日

埼玉縣酒造組合北埼玉支部長 川端清助印

北岡文次郎殿

明治四十一年小山又八氏の後を承け本組合副組合長に舉げられ爾來再三改選毎に當選大正五年に至る其の間克く西山組合長を補翼し同年四月西山組合長事故を以て其職を退き茲に衆望を負ふて組合長に舉げらるゝや銳意組合事業の爲に力を盡し從來本縣酒造の改良が主として一個人乃至一個人を中心とせる一地方に限られ毎歲開催の清酒品評會以外に於ては組合としての斯業の改良事業は殊に目醒しきもの無かりしが氏は大に茲に見る處あり酒造の改良を組合の主要事業とし且つ從來縣當局との關係も比較的薄く僅に清酒品評會講習會等に於て斯業獎勵の意味を以て係官の臨場を仰ぐの程度に過ぎざりしを氏の就任と共に縣當局との關係を密接ならしめんことを努め或は縣費補助申請或は組合専任技術官設置申請等の請願のため自ら屢々縣廳に出頭して酒

造改良の必要を述べ官民共同の力を以て普く全縣下を通じて徹底的に改良の實を擧げ埼玉酒の聲價を高めんことを力説併せて之が實行の方法に努力奔走し遂に就任當初の年に於て氏の盡力の結果始めて縣費の補助金五拾圓を仰ぐこと得翌大正六年度に於て更に八拾貳圓に同七年度に四百圓の補助を得且つ氏の多年の宿望たる専任技術官も同年に於て設置せられ翌八年に於ては更に補助金七百圓となり遂に本年度に於ては九百圓の縣費補助金を仰ぐことを得るに至り氏の希望の大半は今や達せらるゝに至れりと雖も本組合の前途をして一層光輝あらしめんことを欲し飽迄斯業改善に熱心なる氏は今尙献身的努力を重ねつゝあるは本組合のため最も慶賀すべき事なりとす。

今氏の抱負の一端を知るの資として大正六年十月岡田本縣知事よりの諮詢に對し氏の北埼玉郡長に致せる答申書を擧げんに左の如し

答申書

埼玉縣酒造組合長 北岡文次郎

北埼玉郡長秋葉準一郎殿

勸發六五七號の二を以て本縣酒造組合定款の規定以外に於て不肖北岡文次

郎是非共實行仕り度存居候處二、三ヶ條及答申候也

大正六年十月二十九日

(一)酒造縣外視察費として相當の補助を仰ぎ度こと

理 由

凡そ産業の如何を問はず之れが進歩發達を期するもの屢ば縣外視察を行ひ以て其長短を採捨し善く比較研究するの必要なる多辯を要せざる次第に付是非共之が實行を期せんとするも如何せん組合費多額を要しつゝある今日獨力善く之れを完ふするを得ず依て縣より相當の補助を仰ぎ以て之れを實行せんとする次第に御座候。

(二)本縣專任酒造技術官を設けられたきこと。

理 由

本縣酒造組合は本邦に於て組織せられたる酒造組合中最も履歴ある組合の一にして恒に重きを清酒改良進歩に置き組合員一致協力以て彼岸に達せんと欲すと雖も未だ社會の向上せる嗜好に順應したる清酒を醸造するに至らざるは誠に遺憾とする所に候抑もく清酒の改良を圖らんには先以て科學的研究

に基盤を置き學術的に之が改良進歩を圖らざれば如何に酒造業者が熱心努力すと雖も到底社會の進運に供ひたるの發達を期するの不能なるは火を見るよりも明かなる次第と存候熟ら熟ら本縣酒造の狀況を見んに既往十ヶ年の平均醸造石數一ヶ年八萬石にして本縣の需要石數は平均一ヶ年十一萬石に及ぶを以て年々三萬石内外其價格に於て約貳百萬圓の輸入を他府縣より仰ぎつゝあるは實に本縣經濟上の問題として且つ重大なる關係にして吾人酒造業者の遺憾に堪えざる所に御座候從つて將來本縣の需要を満し尙進んで他府縣に輸出するを得ば本縣經濟界に貢献する僅少ならざるを信じ候是れ實に吾人同業者の希望に御座候而も本縣の酒造業をして如斯き盛況に向はしめんは勢ひ其品質の向上を計らざる可からず品質の向上を圖らんと欲せば是非共酒造に經驗ある學者に依て學術的指導を受くるにあらずんば如何にして其品質を改良するかを發見するは誠に至難の事と信じ申候是實に吾人が一日も速に本縣へ酒造專任技術官を設けられたきことを希望する所以なり。

(三)本縣酒造組合に對して金五百圓内外の縣費補助金を下附せられたきこと並に本縣各郡役所に於ても相當補助金を本縣酒造組合各支部へ下附せられたき

こと。

七六二

理　由

人體が血液に依りて働くが如く組合をして益々本然の事業を遂行し益々斯業の改良發達を期せんが爲めには勢ひ金の如何に俟つは見易き次第に御座候今試に東京を中心とせる近縣の組合に對する補助の如何を見に神奈川縣本年度造石高は二萬六千石にして之に對する同縣補助金貳百圓にして千葉縣の如き造石高七萬石縣費補助金壹千貳百圓山梨縣は石造高四萬八千石縣費補助金七百圓栃木茨城の兩縣は八萬乃至九萬石の造石に對し何れも補助金貳千圓内外を支出せられ群馬縣の如き最も補助金の僅少なるものに至りても其造石高六萬石に對し平均金貳百圓以上の補助金下附せられつゝあるの状況に御座候從て何れも競ふて學理的に酒造研究に從事し以て横濱並に東京市場に向つて其販路を擴張しつゝある次第に御座候間是等諸縣と競爭場に覇を爭はんと欲せば盛んに組合の事業を起し各組合員をして益々向上發展に努力せしめざる可からず即ち事業を起さしめて益々向上發展に努力せしめざる可からず即ち事業を起さんか是非共多額の金を要する所以にして從て縣費並に郡費の補助

を希望する次第に御座候。

(四) 本縣酒造組合員中殊に斯業に功勞あるものに對して其筋より功勞賞及副賞を授與せられたきこと。

理　由

本酒造組合員にして本酒造組合創立以來重要な位置にありて組合結合と組合事業とに關し自費を以て誠心努力せらるゝ人あり從て之等組合に貢献せらる人々を御表彰被下ば後進の士は益々活動し將來本縣產業界の爲に重大なる利益有之事と存候是れ特に茲に掲ぐる所以に御座候。

(五) 本縣勸業課諸賢は勿論各郡役所勸業課諸賢も隨時酒造家へ出張酒造業を巡視せられたきこと。

理　由

吾人酒造業者は諸賢と法規に依り吾人を監督する傍ら益々指導獎勵せらるゝ所謂父より母たるの位置にあるものと信じ居り候故に諸賢が隨時酒造場に出張し吾人の酒造方法其他の要項の實地に御巡視被下候はゞ將來吾人を指導獎勵せらるゝ上に於て多大の便宜有之義と存候

(六)酒造に適する米を本縣に於て獎勵せられたきこと。

理 由

酒造米改良の部に於て記載せるを以て消略す。

(七)清酒販賣上空樽石數を一定せられ度事。

理 由

我が埼玉縣の酒造業者は古來より清酒を販賣するに空樽を新調したる事なく常に上方より来る空樽を入れ之れに清酒を詰めて販賣しつゝある次第に御座候然るに其空樽の容量は大小不同一定したるものなく熟慮の結果近來斤量を以て販賣致居候へ共其手數の繁雜なる到底筆紙の善く盡す所に御座なく各酒造家に於て誠に困却罷在候故に其の容器の石數を一樽三斗五升入とし新調せらるゝに於ては實に簡易輕便にして取引の敏活を來し將來組合員の心苦と手數を省くこと甚大なりと信ずる所以に御座候。

(八)本縣工場稅を廢止せられ度事

酒造稅法第三十五條の精神は酒造稅は全國に於て最も重き稅なるを以て清酒は酒造稅法以外の課稅は如何なる名目と雖も課する事を得ずと云ふ精神に

有之候然るに本縣酒造業者は全國に其例無き工場稅を課せられつゝあり從て本縣酒造組合員は他府縣の夫に比して頗る不利益の地位に有之候今試に其例を擧げんに東京市場に於て其販賣を擴張する上に於て自然的競爭と相成候はゞ本縣の清酒は工場稅丈け他府縣の清酒に比して高價に相成候從つて自然敗者の地位に立つは論理上當然の數に御座候に付本縣酒造業發展上之れが廢止を希望する所以に御座候。

(九)本縣農業學校へ酒造部を設置せられたきこと。

頃者各府縣に於て盛に清酒の改良を指導獎勵せられ從つて酒造に關する研究所を設立し若くは農學校へ酒造の部を設け酒造家の子弟を入學せしめられ酒造に關する學理を教授せらるゝ向多々有之候趣きに候間我埼玉縣に於ては從來酒造家の子弟にして普通學を修めて専門的に修學する學校無之に付自然清酒の改良に於て學術的に研究するの素養を缺く次第にて誠に遺憾に存候間農學校へ酒造部を設置し酒造業者の子弟を教授せられんことを希望する次第に御座候

以上は大正六年十月當局に對して致せる氏の希望の一端を披瀝答申せるものなるが氏の熱心なる努力と圓満なる人格とは益々縣當局並に組合に於て重きをなし信望愈厚く前記の希望も今や其大部分は實現せらるゝに至りたりと雖も斯業の前途は洋洋として測り知るを得べからざるありて氏の手腕に待つこと益多し而も幸にして氏は尙多の春秋を有す多幸多望なる本組合に對して愈奮勵努力を惜まざるべし。

氏の斯業に對して致せる貢献概ね如斯し尙其他一般公共の事業に盡せるの功績又尠からず之れ等に對する感謝狀等の如き一々枚舉の煩に堪えずと雖も内斯業に最も關係深きもの一二摘錄せんに左の如し

日本釀造協會埼玉支部副支部長としての功績に對し日本釀造協會支部長よりの感謝狀

明治三十九年釀造協會埼玉支部の設置せらるゝや貴下は其の副支部長として支部長を補佐し盡力専からず事蹟爲に舉る今や關東支部成りて埼玉支部を廢止するに方りて本會は貴下の功勞を錄して感謝の意を表す

大正五年十一月二十七日

北岡文次郎殿

日本釀造協會長從四位勳三等 松 本 重 威

大正八年二月十一日紀元節の佳辰をトして縣下産業功勞者の表彰あるや氏も又此の光榮に浴せり

埼玉縣酒造組合長 北 岡 文 次 郎

夙に酒造の改良に意を致し推されて酒造組合長となるや益其責務を重し東奔西走或は品評會講習講話會等を開き或は實地の指導酒造米の改良等に盡瘁すること多年銳意釀造法の研究及普及に努め其功績顯著なりとす仍て産業功勞者表彰規程に依り銀杯一個を授與し之を表彰す

大正八年二月十一日

埼玉縣知事 正五位勳四等 岡 田 忠 彦

秋 笹 重 吉

明治十五年北足立郡田間宮村に生る酒造を以て家業とし年少にして夙に和漢法律の學を修め明治三十六年八月東京市下谷藥學校に於て開催せられたる釀造講習會に出席釀造學の一般を修得す。

明治四十二年一月本組合北足立支部長に當選し同時に本組合評議員に選ばれ本部並に支部の爲に盡す事厚く大正三年本組合長より功勞賞並に銀杯一個を贈與せらる大正五年日本醸造協會埼玉支部の同協會關東支部に合併せらるゝや明治四十三年埼玉支部副支部長として就任以來同支部の爲に盡せる氏の功績に酬ゆるため日本醸造協會に於ては左記感謝狀を贈れり。

明治三十九年醸造協會埼玉支部の設置せらるゝや貴下は其副支部長として支部長を補佐し盡力尠からず事蹟爲に舉る今や關東支部成りて埼玉支部を廢止するに當り本會は貴下の功勞を錄して感謝の意を表す

大正五年十一月二十七日

日本醸造協會長從四位勳三等 松 本 重 威

秋 重 笹 吉 殿

同年四月本組合副組合長に當選して今日に至る克く組合長を補け益々本組合の事業を盛大ならしめたるの功又偉なりと云ふべし。

且つ年齒未だ不惑に達せず前途有爲將來益々本組合の爲に盡す處厚かるべく組合員の信賴愈深く氏に囑望する處大なりとす。

最近入間郡川越町に關東醸造株式會社設立せらるゝや專務取締役の重職に舉げられ其外諸他銀行會社等の實業界に關係する處多く尙自家製造所に於ても其の釀造高千餘石に及び其釀造に係る清酒の品質又芳醇の優良酒なり。

小 林 太 一 郎

比企郡松山町の人清酒醬油の釀造に從事せる外又地方名望家として鄉黨より推されて大正二年郡會議員に選舉せられ次て副議長に舉げらる翌大正三年縣會議員補缺選舉に際し衆望を負ふて當選し爾來改選毎に選舉せられ大正七年九月縣參事會員となり今尙現職に在り縣會議員とし且又本組合役員として組合の爲に貢献盡力せる事尠なからず且つ公共事業並に實業界に於ても松山町商工會長武藏松山銀行取締役關東醸造株式會社取締役等の要職にあり自家製產に係る清酒又一千石以上に及び醇良酒を製產し旁ら醬油の釀造に從事し居れり。

田 中 源 太 郎

北葛飾郡幸松村の豪農にして其初め酒造業は僅に濁酒數十石を釀造せしに過ぎざりしが逐次造石高を増し現今に於ては清酒の造石高二千石に垂々とし

て縣下有數の大酒造家にして釀造試驗所局署、縣技術官の指導を受けしこと數回に及ぶ本組合創立の當初より組合の爲に盡し柏壁支部長として長く其職にあり。

明治三十三年柏壁、幸手、杉戸等の各支部合同して北葛飾支部となるや同支部長に推され更に北葛飾、南埼玉の兩郡を合して埼葛支部設置せらるゝや又推されて埼葛支部長となりて現時に至る其の間本組合並に支部の爲に盡すこと大にして大正三年組合より功勞者として表彰せられたり。

氏は又貴族院議員として議會開設の當初より今日に至る迄引續き其職にありて本縣治水問題等に關して多大の功績あり尙銀行諸會社等實業方面に關し又縣政上に於て貢献する處甚大なりとす。

川 端 清 助

北埼玉郡忍町佐間の人明治二十三年本組合設立發起者の一人にして創立の當初より組合の爲に盡す處厚く明治三十二年組合評議員に擧げられ大正五年九月北埼玉支部長に當選し今尙現職にありて同支部並に本組合の爲に盡瘁せられつゝあり。

同支部員が克く協力一致して酒造の改善に力を注ぎ本縣下に於ける代表的優良清酒を釀造するもの多きは氏の力又與つて大なりと云ふべし。

大正三年本組合に於ては氏の功績に酬ゆるため功勞賞並に銀杯を贈呈せり

肥 土 晴 三 郎

安政元年九月生れ秩父郡下吉田村に於て酒造の業を營む地方の所謂舊家と稱せらるゝものにして創業以來三百年間連綿として酒造業を繼承すと云ふ。

明治二十三年本組合設立せらるゝや小鹿野支部副長に擧げられ次で明治三十三年本組合評議員に任じ大正二年四月秩父支部長に當選引續き現職にあり山間僻陬交通不便の地にありて克く其職責を全うして同支部の爲に測ること厚く爲に大正三年本組合長より功勞者として表彰せらるゝに至る且つ自も千石以上の清酒を釀造し其品質又優良なり氏の酒造場に於て釀造の味淋萬願酒は同地方に於て聲價高し

氏は又地方德望家として銀行郵便局等の公共の事業に貢献する處渺からず近時酒造業並に支部長の重職は嗣子伊惣次氏専ら其衝に當り愈積極的に本組合の爲に努力しつゝあり。

名坂 喜兵橋

七七二

明治四年三月滋賀縣蒲生郡日野町に生れ明治十七年九月本縣入間郡所澤町自家出店に入り清酒醤油味噌の製造業を營み明治十九年同郡川越町に同種工場を設置し明治三十八年三月所澤町出店不幸焼失の厄に逢ひ同地に於ける製造を廢し専ら川越町に於て清酒の醸造に從事す本組合創立の際より發起人として組合の組織に奔走し組合創立後最初は入間郡副支部長として當時創立日尚淺く組合の基礎未だ全く鞏固ならざるの時專心同地方に於ける不加盟者の加盟勧誘に努め明治二十九年遂に飯能、越生、高麗の三組合を入間支部に合し推されて同支部長となり後暫く支部長の要職を退き明治四十一年四月再び同支部長に選ばれ今日に到る其間克く入間支部の事業の爲に盡瘁し又直接本組合の爲に盡す處尠からず且斯業改良に熱心なる氏は屢々同支部へ局署、縣の技術官の派遣を乞ひ巡回指導、全部指導、講習、講話會の開催に力を致し從來同支部の清酒の品質は他支部に比して遜色ありしものを最近に於て氏の熱心なる努力の効果漸く顯著となり酒質の向上改善に長足の進歩を爲し又一方販路の擴張を計り明治四十一年支部長就任當時は同支部内の醸造高一萬八千石なりしも

のを現今に於て二萬四千石の多きに至り造石高縣下第一位を占むるに到れるも氏の奔走努力の効與ること大なりと云ふを得べし因に近時は喜兵衛氏の名を以て専ら氏の實弟名坂延次氏支部長の實務を掌握して活動し居るものにして事業經營の才と前途多くの春秋を有する氏は今回川越町に關東醸造株式會社設立せらるや常務取締役として實業界に活動し尙自家製造所に於ける清酒造石高も二千石の多きに及び毎歲優良酒を醸造しつゝあり。

藤橋 藤三郎

大里郡深谷町の人藤八氏の嗣子にして藤八氏は本組合設立以來再三深谷支部長組合常議員の要職にありて大里兒玉支部並に本組合の爲に貢獻し大正四年五月藤三郎氏其の後を繼承するや又組合の爲に盡し大里兒玉支部副支部長たること數年大正九年本組合の評議員となり大正八年四月大里兒玉支部長に當選して現職にありて同支部の爲めに活動しつゝあり、旁ら埼玉製穀株式會社關東醸造株式會社、深谷信用組合等の役員として各地實業界に貢獻しつゝあり

田中 藤兵衛

安政六年十一月北足立郡浦和町に生れ明治二十一年九月家業酒類醤油販賣

七七三

業を繼承す、夙に酒類鑑定の技能に秀て明治二十三年本組合創立後毎歲本組合清酒品評會の審査員とし今日に至る二十八回未だ一回も缺くことなく卓越せる技能を以て審査に從ひ正鴻にして誤ることなく本縣下酒質の改善發達に盡せるの功尠からざるを以て本組合員とし直接の關係なきも殊に組合功勞者中に舉げて此の功績に酬ゆることせり。

此の酒類鑑定に卓越優秀の技能を有することは既に定評ありて關東・東北地方は勿論今や日本全國各地の博覽會共進會品評會等に招聘せられしこと前後百十餘回の多さに達し各地よりの表彰狀感謝狀等を受領せしことは一々掲載の遑あらざる程の多さに達す明治三十九年十月十二日大藏省釀造試驗所試釀酒鑑定の嘱託を拜命し繼續今日に至る尙克く各地よりの招聘に應じ今や關東地方に於ける清酒品評會に審査員としての同氏を見ざることは極めて稀れに全國有數の酒類鑑定家として令名噴々たり。

大正八年四月六日本組合に於ては同氏多年の功に酬ゆる爲め左記功勞賞並に銀杯一個を贈れり

功 勳 賞

埼玉縣浦和町

田 中 藤 兵 衛

夙に清酒の改善に志し明治二十三年本組合第一回清酒品評會開設せらるゝや選れて審査員となり優秀なる技能と老練なる鑑別を以て審査に從事し爾來毎回審査員たること爰に三十年克く其任を完ふせられ本縣酒質の向上改善に努力し其聲價をして今日に至らしむ其功績顯著なりとす仍て本組合總會の決議により銀杯一個を贈呈し之を表彰す。

大正八年四月六日

埼玉縣酒造組合長 北 岡 文 次 郎

翌大正九年二月十一日本縣產業功勞者として表彰せらるゝこと左の如し

表 彰 狀

北足立郡浦和町

田 中 藤 兵 衛

夙に清酒鑑識の技術に熟達し博覽會共進會品評會等に於て酒類醤油の審査に從事すること實に前後百十餘回其審査の正鴻にして當業者を奮起

せしめ斯業改善上貢献する所尠からず其功績詢に顯著なりとす仍て產業功勞者表彰規程に依り銀杯一個を授與し之を表彰す

大正九年二月十一日

小山新七

埼玉縣知事從四位勳三等 堀内秀太郎

東京府岩淵町の人酒造を以て家業とし酒類鑑定の技能に秀で明治二十六年第四回清酒品評會以來殆んど毎回組合清酒品評會審査員として老練卓越の技能を以て審査に當り以て酒質の優劣を比較品嚐して當業者を發奮せしめ本縣酒質の向上改善に致せる功尠からず依りて大正八年四月六日本組合に於ては同氏の多年の功績に酬ゆる爲左記功勞賞並に銀杯一個を贈れり。

功勞賞

東京府下岩淵町

小山新七

夙に清酒の改善に志し明治二十三年本組合第一回清酒品評會開設せらるゝや選れて審査員となり優秀なる技能と老練なる鑑別を以て審査に從事し總會の決議により銀杯一個を贈呈し之を表彰す

大正八年四月

埼玉縣酒造組合長 北岡文次郎

氏は齡既に古稀に達すと雖も尙矍鑠として克く關東東北地方各地よりの招聘に應じて審査の任に從ひ斯業の改善發達の爲に盡すこと厚く前記田中藤兵衛氏と共に本縣清酒品評會に於ける功勞者なるを以て組合員として直接の關係なきも特に功勞者中に擧げ以て其の功績に酬ゆるものなり。

尙前記各功勞者以外に於ても或は大釀造家として又は熱心なる改良家として本組合の爲に間接直接に貢献せる人々又専からず即ち北埼玉郡忍町鈴木忠右衛門、同郡長野村横田庄右衛門、同郡騎西町小森久左衛門、同郡羽生町巢瀬廣吉同郡同町田村六兵衛、南埼玉郡久喜町鈴木仙右衛門、比企郡野本村利根川惣三、同郡同村小山悟樓、同郡小川町細川太三郎、北足立郡馬室村玉井利吉、同郡桶川町八木磯吉、同郡上尾町北西龜吉、同郡志木町三上權兵衛、秩父郡秩父町八尾喜兵衛、入

間郡入間川町小林善吉、同郡田面澤村奥川梅三郎、大里郡熊谷町鈴木忠右衛門、同郡吉岡村長井茂吉、同郡深谷町田中藤左衛門、同郡寄居町藤崎惣兵衛の諸氏は其の主なるものにして其功績又沒すべからざるもの在を以て併せて茲に列記せし所以なり。

前記の中鈴木忠右衛門、横田庄右衛門、小森久左衛門、鈴木仙右衛門、利根川惣三小山悟樓、玉井利吉、八木磯吉、北西龜吉、八尾喜兵衛、小林善吉、奥川梅三郎、田中藤左衛門、藤崎惣兵衛の諸氏は本縣に於ける有數なる大醸造家にして且つ銘醸家として定評あり、巢瀬廣吉、田村六兵衛、細川太三郎の三氏は有數なる大醸造家と云ふに非ざれども各熱心なる改良家にして從て其の製造に係る清酒は品質優良にして縣内外の品評會に於て常に抜群の成績を擧げて新進改良家として酒質の改善に盡せる功勳からざるの人なり。

大里郡長井茂吉は現に其職に在らざるも長く同郡支部長として貢献せるの人北足立郡志木町三上權兵衛氏は所謂地方の舊家として數百年の古き歴史を有し世々酒造の業を繼承し來り以て今日の氏に至れる者にして溫厚篤實なる氏は克く又社會公共の事業に盡せる功大なる人なり然して獨り三上氏に限らなりとす。

峯川清次郎

北埼玉郡荒木村の人大正五年本組合理事として就任以來組合本部一際の事務に従ひ本組合の發展は氏の事務的才能に負ふ處尠からず且つ本組合誌の完成に對し材料の蒐集並に編纂に付氏の助力に依りし大なりとす。

埼玉縣酒造組合誌 終

大正十年八月二十五日印刷

大正十年八月二十七日發行

埼玉縣北埼玉郡荒木村荒木百三十八番地

發行者 埼玉縣酒造組合

右代表者 北岡文次郎

埼玉縣北足立郡浦和町四百三十九番地

印刷人 山本長次郎

埼玉縣北足立郡浦和町四百三十九番地

印刷所 關東印刷株式會社浦和工場

85-

380
152

終

